

児童福祉週間
(5月5日)

令和2年度児童福祉週間標語

やましまに

つつまれそだつ

やましまじゅう

子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

【児童福祉に関する相談先】

市児童福祉課（市役所1階）
☎32・2114 / FAX 32・3738
Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

ひとり親家庭に
入学祝金を支給

小松島市に1年以上居住している母子家庭または父子家庭で、令和2年4月に小学校または中学校に入学した児童を扶養している母もしくは父に入学祝金を支給します。

5月末までに市児童福祉課から対象者に通知する予定ですが、対象になると思われる

方で通知がない場合はお申し出ください。

小学校入学祝金 5千円
中学校入学祝金 8千円

【お問い合わせ先】

市児童福祉課（市役所1階）
☎32・2114 / FAX 32・3738
Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

平成31年度中の職員等からの公益通報の受付状況

小松島市では、平成22年4月1日から「小松島市職員等からの公益通報に関する要綱」を施行し、より公正で適切な行政運営に取り組んでいます。

平成31年度中は、職員等からの通報は、外部受付窓口、内部受付窓口ともありませんでした。

小松島市では、今後ともこれらの制度を通じて、信頼される市役所づくりに取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】

市総務課（市役所3階）

平成31年度中の情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況

☎32・2123 / FAX 33・3253
Mail:soumu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

◆情報公開制度（議会への請求は除く）

開示請求件数は5件で、内訳は次のとおりです。

- 【全面開示決定】 0件
 - 【部分開示決定】 5件
- 理由：個人情報該当3件、公にすると公共の安全または秩序維持に支障が生ずる情報該当1件、意思形成過程情報該当1件

【非開示決定】 0件

◆個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数は4件で、内訳は次のとおりです。

- 【全面開示決定】 2件
- 【部分開示決定】 1件

理由：個人の評価等に関するもので、開示すると事務執行に支障が生ずるおそれがある情報該当1件

【非開示決定】 1件

理由：文書の不存在
両制度とも非開示決定等について行政不服審査法に基づく不服申立てはありませんでした。

【お問い合わせ先】

市総務課（市役所3階）
☎32・2123 / FAX 33・3253
Mail:soumu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

工業統計調査にご協力をお願いします

総務省および経済産業省では、工業統計調査を令和2年6月1日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など広く利用されますので、正確

なご記入をお願いします。調査をお願いする製造事業所には、5月から6月にかけて統計調査員が調査票を持って伺いますか、または国から直接郵送で届きますので、お忙しい時期とは存じますが、ご回答いただきますよう、よろしくお願いします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。

24時間入力・保存・送信が可能なインターネット回答を推奨しています。ご協力よろしく申し上げます。

【お問い合わせ先】

工業統計調査コールセンター
(☎0120・805・071)
市総務課統計担当（市役所3階）☎32・3803 / FAX 33・3253
Mail:tokei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

